

## 空き家バンクの物件登録促進について

### 1 目的

県内各市町村が設置する空き家バンクは、令和 3 年 3 月 31 日時点で 51 市町村 42 バンクとなった。設置が進んでいる一方で、「物件の登録が進まない」「地域によっては空き家バンクの需要がない」などの課題が生じている。

そこで、空き家バンク設置市町村へのアンケートを実施し、アンケート結果の分析及び情報収集により、空き家バンクの物件登録促進について検討する。

### 2 取組内容

空き家バンクの物件登録促進策等の検討

### 3 検討状況

#### (1) これまでの取組

- ・ 第 1 回専門部会（10 月 25 日）  
 意見交換、今後の進め方の確認 など
- ・ 空き家バンク設置市町村へのアンケート [1 月 7 日付け依頼]  
 空き家バンクの登録基準や運営方法、周知方法等についてのアンケート  
 ※部会員へのアンケート結果により、令和 4 年度にかけて整理・検討することについて方針決定した。

#### (2) 今後の取組予定

- ・ 空き家バンク設置市町村へのアンケートとりまとめ

※アンケートへのご協力ありがとうございました。  
 アンケート結果については、とりまとめ後、情報共有させていただきます。

- ・ アンケート結果の分析及び情報収集
- ・ 空き家バンクの物件登録促進策等の検討 など

1-2 月	3-4 月	5-6 月	7-8 月	9-10 月	11-12 月	1 月
アンケート分析 —————	(必要に応じて) 意見交換 .....	情報収集 —————	物件登録促進策等の検討 —————			報告 (連絡会議) ●

#### 4 部会員

計 16 団体 [ 12 市町村、3 関係団体、県 ]

埼玉司法書士会、埼玉県行政書士会、埼玉県宅地建物取引業協会  
熊谷市、狭山市、入間市、志木市、桶川市、八潮市、坂戸市、日高市、吉川市、  
ふじみ野市、白岡市、三芳町、埼玉県

※本専門部会について、令和4年度も継続することとなりました。

今後、部会員の追加募集を予定していますので、ぜひご検討ください。